

## 報告 1

### 第 4 次秋田市公共交通政策ビジョン等策定業務について

#### 1 業務の目的

本業務は、令和 3 年 3 月に策定した第 3 次秋田市公共交通政策ビジョン（秋田市地域公共交通計画）が令和 7 年度末で計画期間終了となることから、現計画策定時からの社会経済情勢の変化や道路交通や公共交通を取り巻く環境の変化等を把握したうえで分析・評価を行い、今後の本市における公共交通を柱とする各種施策を推進するため、新たに「第 4 次秋田市公共交通政策ビジョン」等を策定するものである。また、3 次ビジョン策定時と同様に総合交通戦略を策定するほか、今回新たに利便増進実施計画（※）も策定するものである。なお、策定にあたっての計画等の検討は、本協議会が主体となって実施することとなる。

#### 2 主な業務内容

- ・ 現計画の進捗状況の整理、目標達成状況や取り組みの検証
- ・ 社会経済、公共交通を取り巻く環境の変化の把握
- ・ 市民の公共交通に関する意識調査
- ・ 検証結果等を踏まえた施策の検討
- ・ 目標および成果指標の検討

#### 3 業者選定方式

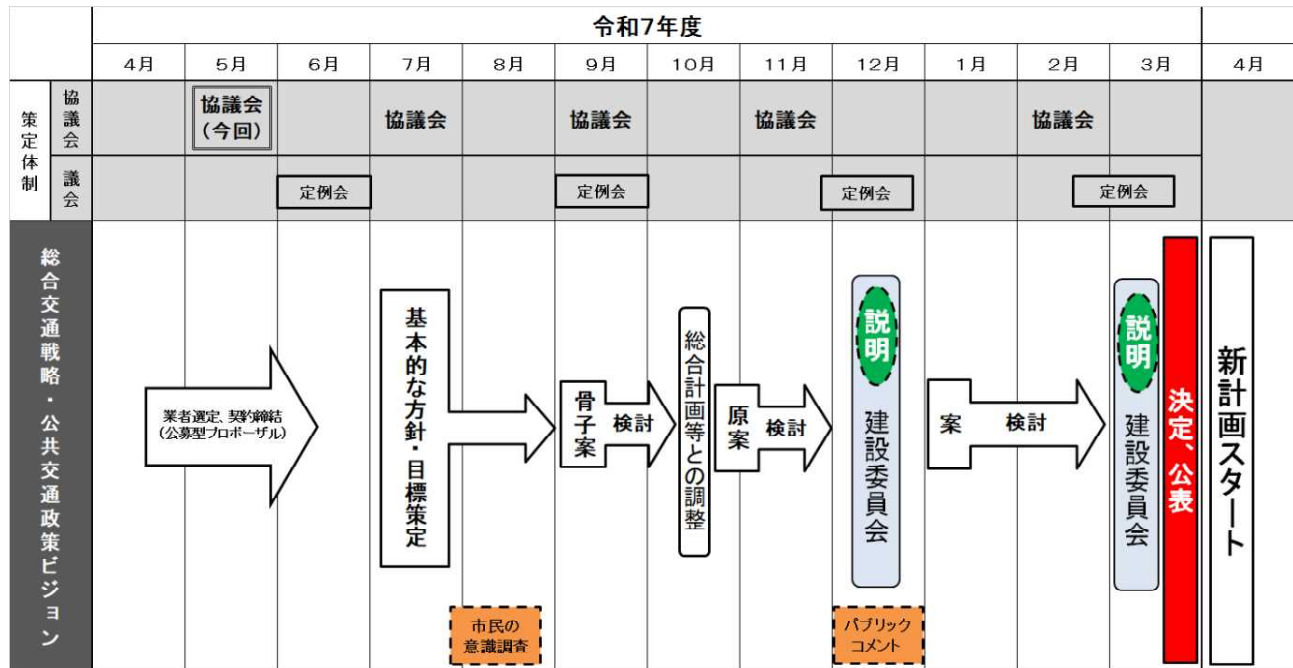
本業務は、本市の地域特性や交通全般の現状分析や課題の抽出、市民の公共交通に関する意識調査の内容や分析手法等、公共交通に関する専門知識を活かした技術的な提案に基づく審査を必要とすることから、価格のみで事業者を決定する一般競争入札方式ではなく、総合的に評価することができる公募型プロポーザル方式により事業者を選定。

#### 4 公募型プロポーザル方式による候補者選定スケジュール

- 4 月 22 日 第 1 回審査委員会（実施要領等の決定）
- 23 日 参加表明書提出にかかる公告（実施要領等をホームページに掲載）
- 5 月 8 日 参加表明書の提出期限（参加表明：1 者）
- 12 日 第 2 回審査委員会（企画提案書の提出者の選定）
- 29 日 第 3 回審査委員会（プレゼンテーションによる企画提案書の審査）
- 6 月上旬 契約予定

## 5 計画策定にかかるスケジュール（予定）

スケジュールは以下のとおり予定しており、骨子案、原案、案を作成した段階で秋田市地域公共交通協議会の委員の皆様にご意見を伺う予定である。



## ※ 利便増進実施計画について

地域における公共交通ネットワークの再編を行う取組に加え、運賃・ダイヤ等の見直しも含め、利用者の利便の増進に資する取組を実施しようとする者等の同意のもとで作成するもの。

国土交通大臣の認定を得ることにより、再編路線に対する国庫補助の要件が緩和されるほか、停留所などの整備も補助対象になるなど、利便増進に向けた取組が有利に進められることになる。